

伊那市・高遠町・長谷村
第16回合併協議会 会議記録（概要）

平成18年1月13日 午後1時30分
伊那市役所 全員協議会室

1. 開 会

事務局長（塚本哲朗）

2. 会長あいさつ

会 長（小坂樫男）：合併まで、あと77日となりました。それぞれの委員の皆さんには、最後までご協力をいただき、良い合併になるようお互いに努力していきたいと思えます。

昨年の12月22日に国勢調査の速報が発表されました。3市町村を合計すると、前回の平成12年に比べて232名の増ということでしたが、新市として増えたからいいということではないと思えます。新市の中のそれぞれの地域が、更に住み良い地域として発展していくことが重要なことではないかと考えています。

さて、前回の協議会において地域自治区長の報酬が答申されなかったことについて、高遠町と長谷村の委員さんから「地域自治区長の権限と報酬については早急に決めるべき」との申し入れがありましたので、後ほど事務局から地域自治区長の権限等についても報告をしていただきます。

本日の協議で大きな協議項目はほぼ終了しますので、最終的な重要な問題等について精力的にご協議をいただきたいと思います。

3. 協議事項

協議第72号（継続） 特別職の身分の取扱いについて

会 長（小坂樫男）：調整方針案後段に「地域自治区長及び地域協議会委員の報酬等は、新市において決定する。」とありますが、正副会長会としましては、できれば年度内に決定をしていきたい、と考えています。

高遠町2号委員（原浩）：原案で良いと思えます。

長谷村2号委員（佐藤八十一）：助役会で決めていただき、次回の合併協議会で認めるということで良いと思えます。

会 長（小坂樫男）：正副会長会としましては、地域自治区長の報酬額は、一般職の最高額である部長級の給料と助役との中間が妥当ではないか、と考えていますが、決定に正副会長が関わることは適当ではありませんので、この件については助役会へ一任して、次回の合併協議会で結果を報告していただき、その場でご了承をいただくということでいかがでしょうか。

・・・・・・異議なし・・・・・・

伊那市2号委員（藤島雄二）：地域協議会委員についても協議をお願いします。

会 長（小坂樫男）：共に助役会へ一任したいと思います。

調整方針案の前段については提案のとおりとし、後段については「地域自治区長及び地域協議会委員の報酬等の額等は、助役会に一任する。」に変更するというのでよろしいでしょうか

．．．．異議なし．．．．

高遠町2号委員（原浩）：地域協議会の委員の報酬について要望ですが、年額ではなく日額で定めていただきたいと思います。

会 長（小坂樫男）：ただ今の要望も尊重して決定していただきたいと思います。

4．報告事項

（1）総合支所長の権限について

（2）事務組織について

総務部会長（池上謙長谷村総務課長）：（一括して資料を説明）

高遠町2号委員（松井教一）：予算執行のフローチャートには総合支所長と市長との間に矢印が書かれて関係が示されていますが、予算要求のフローチャートには矢印がないのはなぜでしょうか。

事務局長（塚本哲朗）：総合支所長の立場として、予算要求する現場の職員なのか、予算を決める理事者なのか、ということを検討しました。新市においては総合支所長が理事者的立場で予算を査定することもあり得ると考えています。

高遠町2号委員（松井教一）：総合支所長には新市長の良きパートナーになってほしい、という思いがあります。単に地域の中の業務に留まるのではなく、新市の運営に参画できるような明確な位置付けをお願いしたい。

会 長（小坂樫男）：例えば高遠の問題について予算要求が出た場合には当然、新市の市長は高遠町総合支所長に意見を聞くと思います。

高遠町2号委員（松井教一）：どんな方が新市の市長になるかわからないという状況を考えると、合併協議の段階でフローチャートに矢印を加えるなどして具体的に残しておいてほしいと思います。

長谷村2号委員（北原幸彦）：総合支所の課長が総合支所長に相談をしないで本庁へ予算要求を上げるということはありませんので、予算要求の流れとしてはこれで良いと思います。

会 長（小坂樫男）：少なくとも総合支所長の権限に属する予算については予算査定の際、総合支所長に立ち会っていただきたいと思います。そのことをどのような形でこのフローチャートの中へ示したらよいでしょうか。

高遠町3号委員（北原公雄）：会長さんの言われたことは、まさに行政の運用措置だと思います。そのことが新市において実行されるように、という確認の意味で、このフローチャートの総合支所長と市長の間に点線の矢印を加えれば、住民の皆さんからしても安心感があると思います。点線の矢印は「報告」の意味ですが、「合議」「協議」も加えれば非常にうまくいくのではないのでしょうか。

長谷村 2 号委員（北原幸彦）：予算の流れとしては総合支所長と市長が直接、話をするということはないと思います。矢印を加えるとすれば助役か総務部長だと思います。

高遠町 3 号委員（北原公雄）：統一管理方式なので予算要求の流れとしてはこれでよいのですが、予算査定の際には、総合支所の事務を総括している総合支所長が市長へ意見や説明を加えるなどの行政運用ができるようにしてほしいと思います。

長谷村 2 号委員（佐藤八十一）：「報告」ということでは足りないと思います。

事務局長（塚本哲朗）：総合支所長は部長と助役の間に当たる管理職であるので、総合支所長の考えは助役に伝えられ、助役が総合支所長に意見を述べるという構図になろうかと思えます。点線の「報告」の矢印については、部下が上司に報告するとともに、その指揮監督者がそこにおいて意見を述べるという意味もあるので、矢印を付け加えるとするのであれば、総合支所長と助役の間に点線の両方向の矢印を書くということではいかがでしょうか。

高遠町 3 号委員（平沢優司）：住民の皆さんがこの図を見た場合、不安を感じるのではないのでしょうか。やはり何か矢印などで結びつきが示されていれば、常に市長と総合支所長は話をしているのだ、ということがビジュアルとして分かりやすいと思います。

会 長（小坂樫男）：事務局の提案についてはいかがでしょうか。

高遠町 3 号委員（平沢優司）：常にそうして密に話し合いがもたれている、ということが分かるのであれば、それで良いと思います。

会 長（小坂樫男）：次回の協議会に、改めて矢印を付け加えた資料をお示しします。

（ 3 ）市章候補選考経過について

（ 4 ）くらしのガイドについて

事務局（山崎大行）：（一括して資料を説明）

（ 5 ）その他

事務局（山崎大行）：次回の協議会は、2月21日の午前中を予定しています。

5 . その他

会 長（小坂樫男）：牛越地方事務所長、伊東副会長、宮下副会長から一言ずつ、お願いします。

オブザーバー（牛越徹上伊那地方事務所長）：具体的な地方自治の枠組み、地域内分権の方向を示す総合支所長のあり方に対して今回、スムーズにきちんとした案を詰めていただきました。これをもって大まかな協議が整ったということで、非常に大きな意味を持つ会議であったと思います。

委員の皆さんの熱心な取り組み、とりわけ地域の皆さんの様々な意見を反映してのご協議等に対して心から敬意を表しますとともに、御礼を申し上げます。

ます。

副会長（伊東義人）：地域内分権については、長野県内でもこれほど突っ込んだ協議がされている地域はないにもかかわらず、このような形で明確にすることができました。全国のモデルになるように進めていきたいと思えます。ご理解をいただいた皆さんに感謝を申し上げます。

高遠町では2月上旬から説明会を開催します。住民の皆さんに説明してご理解をいただくことで、良い合併になるように運んでいきたいと思っています。

副会長（宮下市蔵）：協議の中では様々な意見があり、不安の念もありましたが、大所高所に立って委員の皆さんのご意見を集約し、今日に至ったことは大変ありがたいことで、皆さんのご労苦に対して感謝を申し上げます。

新市がスムーズなスタートを切ることが新市創造の一番の根底になりますので、これまでの協議の気持ちが生かされて、素晴らしい地域づくりができることを願っています。

会 長（小坂樫男）：合併というのは大変だなあ、とつくづく感じていますが、基本となるのはお互いの立場を察するということだったのではないのでしょうか。委員の皆さんが、お互いの立場を尊重しながら協議ができたことは良かったと思えます。これからもこの輪を広げていっていただきたいと思えます。

6 . 閉 会

（終了 午後2時40分）